

令和元年度御下賜金の伝達について

(趣旨) 天皇陛下におかれましては、2月23日の天皇誕生日に際して、社会福祉事業御奨励のため、民間社会福祉事業に係る施設・団体に対し、金員を下賜されるもの。(全国66施設・団体)

- 1 日 時 令和2年2月19日(水) 午後1時30分から
- 2 場 所 県庁 行政庁舎4階 特別会議室
- 3 伝 達 者 知事
- 4 拝受施設 特別養護老人ホーム あたかの郷(さと)  
施設長 加藤 正峰 (かとう まさみね)  
開設時期 平成14年4月1日  
所在地 小松市安宅町ル1番地28
- 5 経営主体 社会福祉法人 あさひ会  
理事長 森田 孝文 (もりた たかふみ)  
法人設立 平成8年7月5日

6 拝受理由

当該施設は、「人権尊重」「地域共生」「誠実なる運営」の理念のもと、「あなたらしさ100%」を基本方針として、利用者が「その人らしく自立した普通の暮らし」ができるよう、お一人おひとりの状態や立場に立った生活支援・介護サービスの提供に努めている。

また、「食事」を日常生活における楽しみの一つと捉え、利用者が五感で楽しめる食事の提供に努めており、時には利用者と共に盛り付け等を行うといった工夫もしている。

地域においては、いきいきサロンや介護予防教室の開催支援に加え、自宅での入浴が困難な在宅高齢者に対し、送迎付きの入浴サービスを定期的に提供しているほか、地元のお祭り等のイベントを通じ、地域住民との積極的な交流に努めている。

なお、施設の経営主体である「あさひ会」は、人材育成・職場環境の改善に積極的に取り組む事業者として、平成30年度に「いしかわ魅力ある福祉職場」に認定されている。

以上のとおり、この施設は、永年にわたり高齢者福祉及び地域福祉の向上に努めている。

7 本県における近年の拝受状況

(年)	(施設種別)	(施設名)
平成28年	特別養護老人ホーム	千木園
平成29年	特別養護老人ホーム	慈妙院加賀
平成30年	特別養護老人ホーム	松美苑